

目 次

第 1 号 4月4日（木曜日）

令和6年度下郷町議会4月第1回会議会議録（第1号）	1
議事日程第1号	2
開会	3
仮議席の指定	4
議長選挙について	4
議席の指定について	7
会議録署名議員の指名	7
会議日程の決定	7
副議長選挙について	8
議席の一部変更について	9
常任委員会委員の選任について	9
議会運営委員会委員の選任について	10
南会津地方広域市町村圏組合議会議員選挙について	12
南会津地方環境衛生組合議会議員選挙について	12
下郷町選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について	12
議員派遣の件	16
散会	16

令和6年度下郷町議会4月第1回会議会議録第1号

招集年月日	令和6年4月4日			
本会議の日程	令和6年4月4日から4月4日までの1日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開会	令和6年4月4日	午前10時00分	議長 湯田健二
	散会	令和6年4月4日	午後3時20分	議長 湯田健二
応招議員	1番	渡部 哲	2番	星 昌彦
	3番	佐藤 勤	4番	湯田 純朗
	5番	猪股 謙喜	6番	小玉 智和
	7番	大竹 浩治	8番	星 和志
	9番	星 邦一	10番	山名田 久美子
	11番	星 能哲	12番	湯田 健二
不応招議員	なし			
出席議員	1番	渡部 哲	2番	星 昌彦
	3番	佐藤 勤	4番	湯田 純朗
	5番	猪股 謙喜	6番	小玉 智和
	7番	大竹 浩治	8番	星 和志
	9番	星 邦一	10番	山名田 久美子
	11番	星 能哲	12番	湯田 健二
欠席議員	なし			
会議録署名議員	1番	渡部 哲	2番	星 昌彦
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長	星 學	副町長	室井 哲
	参事兼総務課長	湯田 英幸	総合政策課長	佐藤 英勝
	税務課長兼会計管理者	玉川 清美	町民課長	室井 節夫
	健康福祉課長	湯田 浩光	農林課長	猪股 朋弘
	参事兼建設課長	玉川 武之	教育長	湯田 嘉朗
	教育次長	只浦 孝行	代表監査委員	五十嵐 浩
	農業委員会事務局長	大竹 浩二		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	荒井 康貴	書記	室井 徳人
	書記	玉川 和哉		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和6年度下郷町議会4月第1回会議議事日程（第1号）

期日：令和6年4月4日（木）午前10時開議

開 会

町長挨拶

自己紹介（議員、町執行部、議会事務局）

臨時議長紹介

臨時議長着席（臨時議長挨拶）

開 議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙について

新議長着席 湯 田 健 二

（追加議事日程の配付）

追加日程第 1 議席の指定について

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

1 番 渡 部 哲

2 番 星 昌 彦

追加日程第 3 会議日程の決定

追加日程第 4 副議長の選挙について

追加日程第 5 議席の一部変更について

追加日程第 6 常任委員会委員の選任について

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 8 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

追加日程第 9 南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第 10 下郷町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

追加日程第 11 議員派遣の件

散 会

(会議の経過)

○議会事務局長（荒井康貴君） おはようございます。私は、事務局長の荒井康貴と申します。このたびはご当選おめでとうございます。

本日は、一般選挙後の初めての会議であります。また、本日は主として議会構成関係につきましてご決定をお願いいたしたいと存じておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

臨時議長がまだ着席されておられませんので、その間私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、町長からご挨拶をお願いいたします。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。令和6年度下郷町議会4月第1回会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る3月における下郷町議会議員一般選挙におきまして、ご当選の榮譽を得られ、本日ここに初の会議を開催する運びとなりました。心よりお祝いを申し上げます。

昭和30年に下郷町が誕生し、69年が経過しましたが、その間諸制度が整備、充実されるとともに、町議会先輩各位のたゆまぬ努力により、町政の堅実なる発展を見ておりますことは、誠に喜びにたえないところであります。私といたしましても、今後とも住民福祉の増進のため、渾身の努力を傾けてまいる所存であります。

さて、今年度は目指す将来像を「未来創生交流のまち下郷～「つなぎ、育み、人づくりのまち」を目指して～」と定めた第6次下郷町総合計画の最終年度の年であり、さらには地域振興や周遊観光の活性化、救急医療の強化につながる会津縦貫南道路湯野上バイパスの全線開通に向けて、その対応策を加速化するなど、町が大きく動き出す年となります。人口減少、少子高齢化問題、また新型コロナウイルス感染症5類移行後の町の振興政策など、町が抱える課題も様々でございます。しかしながら、総合計画に基づく各種施策を着実に実施し、あわせて道路網の整備に伴う事業効果を早期に発現させ、その効果をまちづくりに波及させることにより、必ず未来の道は開けるものと確信をしております。

今会議におきましては、正副議長の選挙をはじめ、新たな議会の体制についてご決定をいただく予定であります。今後とも町と議会が一体となって、町民の皆様の負託に応えてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては、町政への特段のご理解とご支援、そしてご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員各位の一層のご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○議会事務局長（荒井康貴君） ありがとうございます。

続きまして、自己紹介に入らせていただきます。

議員の皆様から出身、氏名等の自己紹介をお願いいたします。

それでは、1番議席にお座りの方から順次お願い申し上げます。

(議員自己紹介)

○議会事務局長（荒井康貴君） ありがとうございます。

議員の皆さんの自己紹介が終わりましたので、執行部及び行政委員会のご紹介を副町
長からお願いいたします。

○副町長（室井哲君） おはようございます。

私から町執行機関をご紹介いたします。

（執行機関紹介）

○議会事務局長（荒井康貴君） ありがとうございます。

続いて、私から議会事務局職員を紹介いたします。

（議会事務局紹介）

○議会事務局長（荒井康貴君） 以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、本会議は一般選挙後初めての会議です。議長が選挙されるまでの間、地方
自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中から年長の議員が臨時に議長の職務を
行うことになっています。臨時議長を紹介いたします。

年長の星能哲議員であります。

星能哲議員、どうぞ議長席に着席してください。

（臨時議長着席）

○臨時議長（星能哲君） ただいま議会事務局長より紹介いただきました星能哲でございま
す。本日招集されました令和6年度下郷町議会4月第1回会議の開会に当たり、地方自
治法第107条の規定によって、私が臨時議長の職務を行うことになりました。もとより議
長選挙までの限られた期間であります。議員各位のご協力によりまして、任務を果た
したいと思います。何とぞ格段のご支援を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和
6年度下郷町議会4月第1回会議を開きます。（午前10時13分）

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（星能哲君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

この際、議会構成関係に係る事項等につきまして、全員協議会に切り替え、協議いた
します。暫時休憩いたします。（午前10時13分）

○臨時議長（星能哲君） 再開いたします。（午前10時14分）

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（星能哲君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（星能哲君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、小玉智和君、また猪股謙喜君を指名します。

投票用紙を配ります。

（何事か声あり）

○臨時議長（星能哲君） 11番。

○仮議席11番（猪股謙喜君） 私、一応副議長立候補ということで、立会人が適当であるかどうかというのはちょっと疑問を持ったものですから、質問させていただきます。

○臨時議長（星能哲君） ただいま11番、猪股謙喜議員より質問がありましたが、今のは議長選挙ですので、問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。

（「はい、了解しました」の声あり）

○臨時議長（星能哲君） それでは、投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○臨時議長（星能哲君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（星能哲君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

○臨時議長（星能哲君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願ひます。

事務局長が氏名を読み上げますので、順番に投票願ひます。

議会事務局、荒井康貴君。

○議会事務局長（荒井康貴君） それでは、点呼申し上げます。

点呼の前にご了承願ひます。議事の都合上、皆様のお手元に議員の一覧表を配付してございます。当選回数が多い議員、生年月日の順に記載してございます。先例によりまして、この表の順序に従い点呼をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

（点呼・投票）

○臨時議長（星能哲君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（星能哲君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小玉智和君、猪股謙喜君、開票の立会いをお願ひします。

それでは、開票をお願ひします。

（開 票）

○臨時議長（星能哲君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、湯田健二君、7票、山名田久美子君、5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、湯田健二君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（星能哲君） ただいま議長に当選されました湯田健二君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

それでは、ただいま議長に当選されました湯田健二君から発言を求めます。演壇までお進みください。

○議長（湯田健二君） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは、大勢の皆様方のご支援をいただき、議長に選出を賜りまして、身に余る光栄に存じ、心から厚く御礼申し上げます。

浅学非才の未熟者の私でございますが、皆様のお力添えをいただきながら、全身全霊を傾け、町政発展のため、そして町、議会発展のために尽くす決意でございます。どうぞ議員の皆様及び執行者の皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、議長就任の挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（星能哲君） これにて臨時議長として私の任務は終了いたしました。

議事進行についてご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、湯田健二君、議長席にお着き願います。

（新議長着席）

○議長（湯田健二君） これから追加議事の日程等につきまして事務局と打合せのため、暫時休憩いたします。（午前10時50分）

○議長（湯田健二君） 再開いたします。（午前11時05分）

予定しております追加議事日程を配付します。

（追加議事日程の配付）

○議長（湯田健二君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。ただいま配付いたしました追加議事日程の追加日程第1から追加日程第11までの11件を日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1から追加日程第11までの11件を日程に追加し、議題といたします。

直ちに議事に入ります。

追加日程第1 議席の指定について

○議長（湯田健二君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、先例により、この場において抽せんにより決定し、それを議長が会議規則第4条第1項の規定に基づき、議席を指定することになっております。

また、議長は最終議席の12番の席を通例としておりますので、ご了承願います。

さらに、副議長の席についても、最終2番議席の11番とすることを通例としております。また、副議長の席につきましては、選挙の結果により、一部議席の変更をさせていただきますので、12番の議長の席を除く1番から11番議席について抽せんを行います。

抽せんをしていただきます。

それでは、事務局をして抽せんをいたさせます。

（議席の抽せん）

○議長（湯田健二君） それでは、議席を会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を議会事務局長より朗読させていただきます。

議会事務局長、荒井康貴君。

○議会事務局長（荒井康貴君） それでは、朗読いたします。

議席番号1番、渡部哲君、議席番号2番、星昌彦君、議席番号3番、佐藤勤君、議席番号4番、湯田純朗君、議席番号5番、猪股謙喜君、議席番号6番、小玉智和君、議席番号7番、星能哲君、議席番号8番、星和志君、議席番号9番、星邦一君、議席番号10番、山名田久美子君、議席番号11番、大竹浩治君、議席番号12番、湯田健二君であります。

以上でございます。

○議長（湯田健二君） 以上で朗読を終わります。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

それでは、ただいまから議席の入替えをお願いいたします。

（議席入替え）

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（湯田健二君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、渡部哲君、2番、星昌彦君を指名いたします。

追加日程第3 会議日程の決定

○議長（湯田健二君） 追加日程第3、会議日程の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本会議日程を本日限りの1日間にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、会議日程は本日限りの1日間と決定いたしました。

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（湯田健二君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（湯田健二君） ただいまの出席議員は12名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に10番、山名田久美子君、9番、星邦一君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（湯田健二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

○議長（湯田健二君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長、荒井康貴君。

（点呼・投票）

○議長（湯田健二君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、山名田久美子君、9番、星邦一君、開票の立会いをお願いします。

それでは、開票をお願いします。

（開 票）

○議長（湯田健二君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票11票、無効投票1票です。

有効投票のうち、星能哲君、6票、猪股謙喜君、5票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、星能哲君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(湯田健二君) ただいま議長に当選されました星能哲君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

それでは、ただいま副議長に当選されました星能哲君から発言を求めます。演壇までお進みください。

○副議長(星能哲君) ただいまは皆様のご推挙によりまして、副議長の荣誉職に就かせていただきましたことは、誠に身に余る光栄であります。私は、町議会議員として経験も浅く、その器ではないこともよく承知しておりますが、副議長として議長の補佐役を全うするため、皆様のご協力を得まして、最善の努力を尽くし任務を果たしたいという決意であります。皆様の温かいご支援を心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶いたします。本当にありがとうございました。

追加日程第5 議席の一部変更について

○議長(湯田健二君) 追加日程第5、議席の一部変更を行います。

ただいま副議長の選挙に伴い、副議長に星能哲君が決定されましたので、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

先例により、副議長の議席は11番ということですので、11番、大竹浩治君の議席を7番に、副議長、星能哲君の議席を11番にそれぞれ変更します。

入替えをお願いいたします。

(議席の一部変更)

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

○議長(湯田健二君) 追加日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

なお、常任委員会は下郷町議会委員会条例第2条の規定により、委員会の名称、委員定数は、総務文教常任委員会6名、産業厚生常任委員会6名、議会広報常任委員会6名の3つの常任委員会で構成されます。

なお、議会広報常任委員会委員は、下郷町議会申し合わせ事項の2の③により、総務文教常任委員会から3名、産業厚生常任委員会から3名それぞれ選出することになります。

これから常任委員会の構成及び正副委員長相互の互選等をお願いすることになりますが、先刻ご了承いただきましたとおり、先例により、議長は総務文教常任委員会に、副議長は産業厚生常任委員会に所属されますことを申し添えます。

なお、各常任委員会の構成に係る部屋割りを議会事務局長よりお知らせします。

議会事務局長、荒井康貴君。

○議会事務局長(荒井康貴君) それでは、ご連絡します。

各常任委員会の構成に伴う協議の部屋割りについては、総務文教常任委員会につきましては302会議室、産業厚生常任委員会につきましては303会議室でお願いいたします。総務文教、産業厚生各常任委員会が終了次第、301会議室で議会広報常任委員会を開催いたします。

なお、各常任委員会委員の構成等が決定されましたら、議会事務局までご連絡いただきたいと思っております。

○議長（湯田健二君） 暫時休憩いたします。（午前11時33分）

○議長（湯田健二君） 再開いたします。（午後 1時54分）

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定に基づき、総務文教常任委員会委員に、小玉智和君、佐藤勤君、湯田純朗君、星昌彦君、星和志君、私、湯田健二の6名でございます。産業厚生常任委員会委員に、猪股謙喜君、山名田久美子君、星能哲君、渡部哲君、星邦一君、大竹浩治君の6名でございます。議会広報委員会委員に、猪股謙喜君、湯田純朗君、星昌彦君、星和志君、渡部哲君、大竹浩治君の6名をそれぞれ指名いたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決定しました。

続きまして、各常任委員会の正副委員長互選をお願いしましたところ、委員会条例第6条第2項の規定に基づき、正副委員長が互選されましたので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長、荒井康貴君。

○議会事務局長（荒井康貴君） それでは、ご報告申し上げます。

総務文教常任委員会委員長に湯田純朗君、副委員長に星昌彦君、産業厚生常任委員会委員長に山名田久美子君、副委員長に猪股謙喜君、議会広報常任委員会委員長に星和志君、副委員長に大竹浩治君が決定されましたことをご報告いたします。

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（湯田健二君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第3条の2第2項の規定により5名であります。

議会事務局長から委員の選任の方法について説明させます。

議会事務局長、荒井康貴君。

○議会事務局長（荒井康貴君） それでは、ご説明いたします。

下郷町議会申し合わせ事項2の④により、総務文教、産業厚生、議会広報各常任委員長及び副議長の4名に、議長経験者から1名の5名を選出することになっておりますので、副議長の星能哲議員、総務文教常任委員長の湯田純朗議員、産業厚生常任委員長の

山名田久美子議員、議会広報常任委員長の星和志君議員、議長経験者の佐藤勤議員、小玉智和議員のうちの1名の方になるのではないかと考えられます。今回、議長経験者2名の方がおられますので、2名の方で正副議長室におきましてご協議をいただきたいと存じます。

- 議長（湯田健二君） 暫時休憩し、委員の構成についてご協議を願いたいと思います。
暫時休憩いたします。（午後 1時57分）
-

- 議長（湯田健二君） 再開いたします。（午後 2時02分）

ただいま議長経験者の2人にご協議をしていただきましたので、その結果を議会事務局長から報告させます。

議会事務局長、荒井康貴君。

- 議会事務局長（荒井康貴君） それでは、ご報告申し上げます。

議長経験者からは、佐藤勤議員が選出されました。

これによりまして、議会運営委員会委員には、副議長の星能哲議員、総務文教常任委員長の湯田純朗議員、産業厚生常任委員長の山名田久美子議員、議会広報常任委員長の星和志議員、議長経験者の中から佐藤勤議員の方々になるのではないかと考えられます。

- 議長（湯田健二君） ただいま議会事務局長が説明した方々でご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

お諮りします。委員会条例第5条第4項の規定により、星能哲君、湯田純朗君、山名田久美子君、星和志君、佐藤勤君を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、星能哲君、湯田純朗君、山名田久美子君、星和志君、佐藤勤君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、暫時休憩し、議会運営委員会正副委員長の互選について協議を願いたいと思いますので、ただいま選出されました議会運営委員の方は303会議室にご参集願います。

（午後 2時04分）

- 議長（湯田健二君） 再開いたします。（午後 2時21分）

議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたしましたところ、委員会条例第6条第2項の規定に基づき、正副委員長が互選されましたので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長、荒井康貴君。

- 議会事務局長（荒井康貴君） それでは、ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に佐藤勤君、副委員長に山名田久美子君が決定されましたことをご報告申し上げます。

追加日程第 8 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（湯田健二君） 追加日程第 8、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。先刻全員協議会で了解を得た方法により、既に各常任委員会で選出されており、さらには下郷町議会運営に関する先例の 6 により、議長の指名で行うことになっておりますので、議会事務局長より報告をさせます。

議会事務局長、荒井康貴君。

○議会事務局長（荒井康貴君） それでは、ご報告申し上げます。

南会津地方広域市町村圏組合議会議員に、星昌彦君、山名田久美子君、湯田健二君が選出されております。

以上、報告を終わります。

○議長（湯田健二君） お諮りします。

ただいま議会事務局長報告の 3 名を南会津地方広域市町村圏組合議会議員に決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました星昌彦君、山名田久美子君、湯田健二君を南会津地方広域市町村圏組合議会議員に決定します。

追加日程第 9 南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について

○議長（湯田健二君） 追加日程第 9、南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。先刻全員協議会で了解を得た方法により、既に各常任委員会で選出されており、さらには下郷町議会運営に関する先例の 6 により、議長の指名で行うことになっておりますので、議会事務局長より報告をさせます。

議会事務局長、荒井康貴君。

○議会事務局長（荒井康貴君） ご報告申し上げます。

南会津地方環境衛生組合議会議員に小玉智和君、星邦一君、大竹浩治君、湯田健二君が選出されております。

以上で報告を終わります。

○議長（湯田健二君） お諮りします。

ただいま議会事務局長報告の 4 名を南会津地方環境衛生組合議会議員に決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小玉智和君、星邦一君、大竹浩治君、私、湯田健二を南会津地方環境衛生組合議会議員に決定します。

追加日程第 10 下郷町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（湯田健二君） 追加日程第10、下郷町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

まず最初に、地方自治法第182条第1項の規定に基づき、4名の選挙管理委員会委員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（湯田健二君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第34条第2項の規定によって、立会人に10番、山名田久美子君、9番、星邦一君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（湯田健二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

○議長（湯田健二君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の地区名と氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長、荒井康貴君。

（点呼・投票）

○議長（湯田健二君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、山名田久美子君、9番、星邦一君に開票の立会いをお願いします。

それでは、開票をお願いします。

（開票）

○議長（湯田健二君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票11票、無効投票1票です。

有効投票のうち、姫川、我妻洋君、3票、白岩、玉川森男君、3票、湯野上、小椋勝美君、3票、檜原、佐藤均君、1票、張平、星徳曦君、1票。

この選挙の法定得票数は1票です。得票数は、いずれもこれを超えております。

したがって、姫川、我妻洋君、白岩、玉川森男君、湯野上、小椋勝美君の3名が下郷町選挙管理委員会の委員に当選されました。

地区名、檜原、佐藤均君、地区名、張平、星徳曦君の得票数は同得票数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじにより当選人を決定することになっております。

議会事務局長より、くじの方法を説明いたします。

議会事務局長、荒井康貴君。

○議会事務局長（荒井康貴君） それでは、ご説明申し上げます。

くじは2回引いていただきます。1回目は、くじを引く順序を決めるくじを行います。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽せん棒で行います。1回目の順序を決めるくじは、1番と2番の番号を抽せん箱に入れ、事務局に抽せん棒を抽出させます。その番号がくじを引く順序となります。

次に、当選人を決める2回目のくじは、1番から10番までの抽せん棒を抽せん箱に入れ、決定されたくじの順序により、相互に5回ずつ抽せん棒を抽出させ、抽出された数字を合計した数の多い者を当選人と定めることとなります。

以上でございます。

○議長（湯田健二君） くじの執行は事務局で行います。

それでは、くじを行います。

10番、山名田久美子君、9番、星邦一君、くじの立会いをお願いします。

それでは、くじの執行をお願いいたします。

（くじ引）

○議長（湯田健二君） それでは、くじの結果を報告いたします。

地区名、檜原、佐藤均君、30点、地区名、張平、星徳曦君、25点でございます。

よって、檜原、佐藤均君が下郷町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、同補充員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（湯田健二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

○議長（湯田健二君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の地区名と氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

(点呼・投票)

○議長（湯田健二君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（湯田健二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、山名田久美子君、9番、星邦一君、開票の立会いをお願いします。

それでは、開票をお願いします。

(開 票)

○議長（湯田健二君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票9票、無効投票3票です。

有効投票のうち、張平、星徳曦君、得票数7票、雑根、筒井勲君、1票、白岩、玉川森男君、1票。

この選挙の法定得票数は1票です。得票数は、いずれもこれを超えております。

したがって、補充員順位1番、張平、星徳曦君、補充員順位2番、雑根、筒井勲君。なお、白岩、玉川森男君は既に選挙管理委員会に当選されているため、2名が下郷町選挙管理委員会の補充員に当選されました。

残り2名の同補充員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長（湯田健二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（湯田健二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長（湯田健二君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の地区名と氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

(点呼・投票)

○議長（湯田健二君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（湯田健二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、山名田久美子君、9番、星邦一君、開票の立会いをお願いします。

それでは、開票をお願いします。

(開 票)

○議長（湯田健二君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票6票、無効投票6票です。

有効投票のうち、塩生、五十嵐正雄君、3票、刈林、児山正己君、2票、湯野上、星裕明君、1票。

この選挙の法定得票数は1票です。得票数は、いずれもこれを超えております。

したがって、補充員3番、塩生、五十嵐正雄君、補充員順位4番、刈林、児山正己君の2名が下郷町選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

追加日程第11 議員派遣の件

○議長（湯田健二君） 次に、追加日程第11、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。本件につきましては、お手元に配付してございます発議のとおりでありますので、発議の朗読を省略します。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（湯田健二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。この件については、発議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については発議のとおり決定いたしました。

これから、各常任委員会より選任されました公有財産審議会委員についてご報告いたします。公有財産審議会委員に、星昌彦君、星和志君、猪股謙喜君、渡部哲君の4名が推薦されました。私より町長に対し、委員の推薦名簿を提出いたしますので、ご了承願います。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。(午後 3時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年4月4日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員